

# 令和8年第1回（1月）みなかみ町議会臨時会会議録第1号

令和8年1月29日（木曜日）

---

## 議事日程 第1号

令和8年1月29日（木曜日）午前9時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議長諸報告
- 日程第 4 報告第1号 令和6年度道路メンテナンス補助事業町道藤原102号線宝川橋撤去工事請負変更契約の専決処分報告について
- 日程第 5 承認第1号 令和7年度みなかみ町一般会計補正予算（第5号）の専決処分報告について
- 日程第 6 議案第1号 令和7年度みなかみ町一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第 7 閉会中の継続審査・調査申出について
- 日程第 8 字句等の整理委任について
- 

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13人）

1番	河合史将君	2番	江口樹君
3番	石坂欣也君	4番	牧田直己君
5番	茂木法志君	6番	星野宗央君
7番	鈴木美香君	8番	阿部清君
10番	高橋久美子君	11番	森健治君
12番	石坂武君	13番	高橋市郎君
14番	小林洋君		

欠席議員 9番 高橋視朗君

会議録署名議員

4番 牧田直己君 13番 高橋市郎君

---

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長 中澤聡 書記 小此木 猛  
書記 原澤達也

---

説明のため出席した者

町長	阿部賢一君	副町長	茂木直人君
教育長	田村義和君	総務課長	鈴木伸史君
財政課次長	村山博志君	企画課長	小池俊弘君
税務会計課長	竹内理恵君	町民福祉課長	高橋輝君
子育て健康課長	泉経征君	環境課長	木樽晴彦君
上下水道課長	小林勲君	農林課長	合沢衛君
観光商工課長	本間泉君	地域整備課長	味戸勝彦君
学校教育課長	吉田武春君	生涯学習課長	大塚裕君

開 会

(午前9時 開会)

議 長（小林 洋君） おはようございます。

本日、議員各位におかれましては、諸般にわたりご多忙のところ定刻までにご参集いただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより令和8年第1回1月みなかみ町議会臨時会を開会いたします。

---

町長挨拶

議 長（小林 洋君） 本臨時会に際し、町長より挨拶の申出がありましたので、これを許可いたします。

町長阿部賢一君。

(町長 阿部賢一君登壇)

町 長（阿部賢一君） 皆さん、おはようございます。

令和8年1月臨時会の開会に当たりまして、小林議長のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は臨時会を招集させていただきましたところ、公私ともご多忙中にもかかわらず、議員各位のご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、本町におきましては、降雪量は平年並みとなり、本格的な冬の到来を感じているところであります。町内の各スキー場も順調に営業を開始し、多くのウインタースポーツ愛好者の皆様でにぎわいを見せていることは、観光を基幹産業とする本町にとって大変喜ばしいことでもあります。

また、1月11日には二十歳の集いを開催し、新成人のみずみずしい決意に触れるとともに、笑顔あふれるふるさとみなかみを次世代へとしっかりと引き継ぐ責任を改めて感じたところでもあります。

議員各位にはご臨席を賜りましたことに対し、改めて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

本日の臨時会に提案いたします案件は、報告1件、承認1件、補正予算1件の計3件であります。詳細につきましては、後ほど説明させていただきますので、慎重審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます、開会に当たっての挨拶といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

---

開 議

議長（小林 洋君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第1号のとおりであります。  
議事日程により、議事を進めます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（小林 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において指名いたします。

4番 牧 田 直 己 君

13番 高 橋 市 郎 君 を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

議長（小林 洋君） 議事日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会にもお諮りして、本日1月29日の1日限りとしたいと考えております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1月29日の1日限りと決定いたしました。

---

#### 日程第3 議長諸報告

議長（小林 洋君） 日程第3、議長諸報告を行います。

諸報告については、11月20日に行われた台南市議会との友好交流協定締結式の派遣につきまして、議会に上程するいとまがありませんでしたので、会議規則129条ただし書の規定により、議長において派遣を決定いたしましたので報告いたします。

派遣の目的は、町との友好都市提携を行っている台南市議会との友好交流協定締結式に、台南市議会の招聘による訪問、場所においては台湾台南市、期間は11月21日の台南市旅行同業商業公会主催の大台南旅行展開催に合わせ、令和7年11月19日から令和7年11月21日と最小限の日程といたしました。

派遣の概要、調印式では、みなかみ町議会議長、私、小林と台南市議会の邱莉莉議長が署名を行い、阿部賢一町長と黄偉哲市長が立会人として署名を行いました。その様子は、台南市議会副議長ほか台南市議会議員関係者約38名、台南市市長、副市长ほか台南市政府約20名、台南市旅行同業商業公会関係者及び町副議長、11名の議会議員を含むみな

かみ町長、みなかみ町観光商工課及び観光協会専務やみなかみ町関係者17名の総勢80名を超える参加者が見守る中、盛大に執り行われました。

本協定締結により、今後、両市町の経済、教育、スポーツ、文化など幅広い分野での発展と協力を目指し、信頼と尊敬を基盤に友好関係の深化を努めることと確認いたしました。

詳細につきましては、議会事務局に閲覧していただきますようお願いいたします。

以上をもちまして、議長諸報告といたします。

**日程第4 報告第1号 令和6年度道路メンテナンス補助事業町道藤原102号線宝川橋撤去工事請負変更契約の専決処分報告について**

**議長（小林 洋君）** 日程第4、報告第1号、令和6年度道路メンテナンス補助事業町道藤原102号線宝川橋撤去工事請負変更契約の専決処分報告についてを議題といたします。

町長より専決処分の報告の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

**町長（阿部賢一君）** 報告第1号についてご説明を申し上げます。

令和6年10月、議会臨時会で契約の議決を得て宝川橋撤去工事を施工してきたところですが、工事の中で仮設ヤードの撤去を進めることになっておりましたが、次期工事においても仮設ヤードを使用することになり、その撤去に関する費用149万6,000円を減額し、契約金額を1億4,645万4,000円として変更契約するものであります。

地方自治法第180条第1項の規定により、令和8年1月8日に専決処分を行いましたので、同条第2項の規定によりご報告申し上げます。

**議長（小林 洋君）** 以上で、報告第1号、処分報告についてを終わります。

**日程第5 承認第1号 令和7年度みなかみ町一般会計補正予算（第5号）の専決処分報告について**

**議長（小林 洋君）** 日程第5、承認第1号、令和7年度みなかみ町一般会計補正予算（第5号）の専決処分報告についてを議題といたします。

町長より専決処分報告の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

**町長（阿部賢一君）** 承認第1号についてご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、第51回衆議院議員総選挙に伴う経費を計上したものであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,844万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ166億3,040万3,000円としました。

歳出予算の内訳は、2款総務費、4項選挙費1,844万円の増額は、衆議院議員選挙

事業です。

続いて、財源となる歳入補正ですが、県支出金1,844万円の増額は、衆議院議員選挙事務委託金です。

以上、一般会計補正予算（第5号）についてご説明させていただきました。

本事案につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、令和8年1月23日に専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

議長（小林 洋君） 説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

承認第1号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて承認第1号の質疑を終結いたします。

これより承認第1号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて承認第1号の討論を終結いたします。

承認第1号、令和7年度みなかみ町一般会計補正予算（第5号）の専決処分報告についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第1号、令和7年度みなかみ町一般会計補正予算（第5号）の専決処分報告については原案のとおり承認されました。

---

#### 日程第6 議案第1号 令和7年度みなかみ町一般会計補正予算（第6号）について

議長（小林 洋君） 日程第6、議案第1号、令和7年度みなかみ町一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 議案第1号、令和7年度みなかみ町一般会計補正予算（第6号）についてご説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億2,150万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ169億5,190万3,000円とするものであります。

初めに、歳出補正についてご説明を申し上げます。

3款民生費、1項社会福祉費2億8,664万円の増額は、エネルギー・食料品等価格高騰生活支援給付金事業です。3款民生費、2項児童福祉費3,486万円の増額は、子育て世帯応援給付金事業です。

続いて、財源となる歳入補正についてですが、地方交付税3,510万4,000円の増額は普通交付税です。国庫支出金2億8,639万6,000円の増額は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金2億5,153万6,000円及び物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金3,486万円です。

以上、一般会計補正予算第6号についてご説明させていただきました。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

議長（小林 洋君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第1号について質疑はありませんか。

7番鈴木君。

7番（鈴木美香君） 4ページ、歳出、民生費として、国庫支出金、社会福祉総務費、エネルギー食料品等価格高騰生活支援給付金事業について伺います。

今回この交付金には事務経費も対象となると承知している中で、会計年度任用職員報酬30万、旅費1万円の詳細をご説明いただきたいと思います。

議長（小林 洋君） 町民福祉課長。

（町民福祉課長 高橋 輝君登壇）

町民福祉課長（高橋 輝君） ただいまの鈴木議員の質問にお答えいたします。

ここにあります会計年度任用職員につきましては、本事業を遂行するに当たりましてのデータ準備、それから発送前後の事務対応をお願いするために、短期間で雇う計画であります。

それから、旅費につきましては、この会計年度任用職員の通勤手当に係る予算でございます。

以上です。

議長（小林 洋君） ほかにありませんか。

鈴木君。

7番（鈴木美香君） 報酬ということは、パートタイムに対すると先ほどご説明あったんですが、給与ということですが、この事業のためだけの新たな雇用ということで、対象者となる任用職員の人数と業務内容を、もう一度詳細をお願いします。

議長（小林 洋君） 町民福祉課長。

（町民福祉課長 高橋 輝君登壇）

町民福祉課長（高橋 輝君） ただいまの質問にお答えいたします。

人数につきましては、1名でございます。

それから、業務の内容につきましては、先ほど申し上げさせていただいたんですけれども、発送に係るデータの準備や発送の前後の事務対応ということを予定しております。

以上でございます。

議長（小林 洋君） ほかに。

高橋久美子君。

10番（高橋久美子君） 4ページで、同じくエネルギー・食品等価格高騰生活支援給付金のことな  
んですけれども、そこの中で非課税世帯のところに金額が計上されていますが、これが何  
世帯で何人の方が対象になるか、そしてまた、発送スケジュール等ご説明もいただいでい  
ますが、もう一度確認のためよろしく願いいたします。

議長（小林 洋君） 町民福祉課長。

（町民福祉課長 高橋 輝君登壇）

町民福祉課長（高橋 輝君） ただいまの高橋議員の質問にお答えいたします。

ここに先ほど申し上げていただきました人数のことでございますが、予算上の人数とし  
ましては、非課税世帯が2,800世帯、それから全住民ということでございますが、す  
みません、ちょっと人口としましたら約1万……世帯。

（発言する者あり）

町民福祉課長（高橋 輝君） 非課税世帯は2,800世帯でございます。

あとスケジュールでございますが、カードの作成が完了した後の3月の下旬あたりを予  
定しております。

以上です。

議長（小林 洋君） 高橋久美子君。

10番（高橋久美子君） スケジュール感のほうで、3月下旬発送ということなんですけれども、や  
はり今現実的に、生活のところではかなり灯油代金等かかっている、大変な状況もござい  
ますので、これは要望になるんですけれども、なるべく早く届くように、また、住民の方  
にそのスケジュール感をしっかりと徹底していただくようお願い申し上げます。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） ありがとうございます。ごもっともなご意見だと思います。

今、3月下旬ということで、答弁、課長のほうからありました。できる限り早急に、ス  
ピード感を持って対応させていただきたいと思っております。ごもっともなご意見だと思  
っておりますので、ありがとうございます。

議長（小林 洋君） ほかに。

13番高橋市郎君。

13番（高橋市郎君） なかなか影が薄いから、名前も覚えていただけないのが非常に残念なんです  
けれども。

民生費、社会福祉総務費の中の物価高騰対策生活支援臨時交付金のことについて質問を  
いたします。

先般、全協においても説明があり、私も大分質問もさせていただいた経緯があるんです  
けれども、改めて本会議ですので質疑をさせていただきます。

先ほど町民福祉課長がカードの作成に時間がかかるという答弁がありましたけれども、  
MINAKAMI HEART Payにした経緯、その理由、現金給付でなくてMINAKAMI HEART Payにした  
理由、これ3回しか質問できないから、幾つも言うから、ちょっと書きとめておいてくだ  
さいね。

そのHEART Payにした理由、そのHEART Payの使える店舗は大体概算で350店舗というふうに私は理解しているんですけども、これは申入れをして加入すれば、使用の店舗になれるということは承知をしているわけですけども、いわゆる350店舗のうち物価高騰対策ということの支援金については、やはり町民が一番困っているのはいわゆる食料品の物価高騰だということであると思います。

いわゆる物販、特に食料品、そこまで分けるのは難しいかもしれないので、物販に関わる店舗の数、また、その物販をするHEART Payに加入している店舗のいわゆる市場占有率、町内においてですよ。

また、これは現金給付であれば、沼田に行って新聞折り込みのチラシを見て安いものを買に行けるけれども、町内においてそういう店舗は、今言ったからそれは今調べているでしょうけれども、どのくらいあるかと。そのことが町民にとって利便性を欠くのじゃないかというふうに私は思うんですけども、現金じゃなくてHEART Payにしたその理由が、町民目線でないなと私は今思うんです。

これがなおかつ商工費等の項目に上げてあるのならば、事業者支援ということがあってもしかるべきかなとは思いますが、これ民生費ですよ、あくまでも。にもかかわらず、町民目線でないこの事業費の予算の提案について説明をお願いします。

議長（小林 洋君） 町民福祉課長。

（町民福祉課長 高橋 輝君登壇）

町民福祉課長（高橋 輝君） ただいまの質問の一部になってしまうんですが、HEART Payカードにした理由としましては、検討当時はいろいろ現金振込する手数ですね、事務手数と時間がかかってしまうというような、そういう総合的な判断から、HEART Payカードが適当ではないかということで判断に至りました。

以上です。

議長（小林 洋君） 観光商工課長。

（観光商工課長 本間 泉君登壇）

観光商工課長（本間 泉君） 観光商工課でございます。

観光商工課のほうからは、先ほどの店舗数350店舗の中のそのうち食料品と物販に関わる店舗数がどのくらいあるかということと、市場に関する占有率というご質問だったかと思しますので、そちらについて分かる範囲でお答えさせていただきます。

まず、店舗数でございます。過去のチャージキャンペーンを行った結果の集計をさせていただいたところ、その利用、結果の中で、カテゴリーで飲食と観光と宿泊と生活と物販ということが一緒になっていまして、市郎議員のおっしゃると食料品と物販がうちの場合是一緒の集計をさせていただきます。あともう一つは体験という中で分けた中で、生活物販に占める割合は67%でございました。ということで、非常に相当数のニーズがあるというふうに思います。

市場占有率ということなんですが、そのようにある中で、67%の需要があるというふうに認識しております。

以上でございます。

議長（小林 洋君） 今のでいいですか。

高橋市郎君。

13番（高橋市郎君） 非常に公務員らしい答弁、さすがだなと思って感心をして聞いています。

先ほど町民福祉課長が現金と検討した結果、現金給付だといわゆる経費が余分かかると。HEART Payの郵送よりもかかるのは分かりますけれども、それについては、本来なら、これなら幾らかかる経費がこういうシステムにすればこういう経費がかかる。そういうのをきちんと計算して決定したということの答弁が欲しかった。

しかし、そういうことは、議員は3回しかできねえから適当なことを言っとけばいいんだとは思ってはいないでしょうけれども、そういうふうに私は受け取れちゃうんですよ。だから最初に言ったように、3回しかできない。を踏まえて、きちんと答弁してくれと言ったわけです。

もう一点、商工観光課長が六十何%の市場占有率、これはHEART Payに関しての市場占有率。そうでなくて、いわゆるふだんの町民の消費活動の中で、どのくらい町内のHEART Payに加入している店舗に消費をしているかということを知りたいけれども、それは多分統計取ってねえからあれでしょうからいいですけども。

全協のときに申し上げたように、個人の名称を出すのは不適切かもしれないですけども、いわゆる大型店舗が排除されていると。加入の申入れがないのかもしれないですけども、どうも話を聞く段階において、今までのいわゆる事業者支援、これはコロナ対策において非常にそういう色合いの濃い予算があった。そのときには事業者支援ですから、商工観光関係の予算の中でHEART Payの加盟店に支援するというのは、これはいいと思うんですよ。

しかしながら、今回に関しては、あくまでも国民が物価高で困っているんだ。町民が困っているんだよ。その人たちの使い勝手の悪いHEART Payに、現状ですよ、これを変えることはできるわけですよ。大型店舗に加入をしていただければ、使い勝手がよくなるんだから。まだ時間があるんだよ。3月頃の配送だというんだから、まだ時間いっぱいある。そういう手段を講じるという。

話があちこち行っちゃって申し訳ないですけども、やはり町民目線でこの2億5,000万の予算は使うべきというふうに私は思う。だから全協でもその旨、発言して、そしてたら町長は、最終、内部で検討しますという話で話は収めたんですけども、検討した結果がこういうことであるならば、これはもう少し町民目線での、町長がよく言っている住みやすいまちにするためには、大型店舗を排除するような、今のご時世の中でそれはやめたほうがいいんじゃないかなと思うわけですよ。

隣接の市町村を見たときに、沼田市あたりは大型店舗も全部ほとんどのtengooに対しては使えるような状況になっていると思うんですけども、やはり話が長くなって申し訳ないんですけども、店が大型店舗のベシアができたときに、造るときに、農業委員会に対して、商工会の役員が自宅にまで乗り込んで行って反対してくれと。何で農業委員長、賛成なんだというところまであったそうです。これじかに当時の農業委員長から私は話を伺ったんで。にもかかわらず、当時まだ個人店舗が相当数あったわけですよ、

月夜野町においても。これ月夜野町の段階だった、合併前ですよ。もう二十数年前の話だ。あの当時は個人商店もいっぱいあった。

しかしながら、将来的において、大型店舗は必要になるのは目に見えてると。現状を踏まえたときに、二十数年たった今、見てみると。あの商業施設があるのとないのとでは、町の町民に対する住みやすさ、そういうものはどうお前考えるというふうに言われました。あの当時の決断、非常に農業委員の役員に対しても非難があったそうです。しかしながら、そういう決断をしたにもかかわらず、現状、町が予算を使ってやるにもかかわらず、あの施設を排除するという姿勢があるというのは、私は理解できないという話でした。

そういうふうにする町民の方は非常に多い。私の耳に入る限りは多いです。しかしながら、そういうことを議会がすんなり認めるなんてということがあったならば、というのであえて長く話をさせていただいて申し訳ないんですけども、しているわけです。

これ現状のままのHEART Payをやるのであるならば、私は反対をしなければいけないと今強く思っているところなんです。現状、HEART Payの加盟店を増やすことは、努力をしているのは分かるわけですよ、分かる。しかしながら、大型店舗に対しての対応というものをどう考えるか。それについて、町長いかがですか。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） ありがとうございます、ご質問。

考え方、いろいろなご意見があるというのは、当然、承知はしております。今回、予算をやはり投じるのであれば、物価高騰生活支援、消費者目線というのは、これは大変重要なことというふうに考えておりますが、やはり町内の中小事業者や小売店に消費が向かい、地域内でお金が循環することによる副次的、また二次的な効果が生じるほうが、より町内の経済にとっていいというふうに判断をさせていただきました。

また、3月末だからというんで、事務的な手続を含めると、そう時間はないのが現実だというふうに思っております。それで、やはりなお先ほど高橋久美子議員にもお話しさせていただきましたスピード感というのは、一番HEART Payカードが有効なのかなというふうに思っております。

いずれの考え方も、両方あるのは承知しておりますし、何もいろいろ否定するものではありません。物価高騰対策としての家計支援と、やはり地域経済への波及効果を総合的に勘案させていただいたところであります。

今、いろいろ貴重なご意見いただきました。今後につきましては、やはり町民皆様の声や消費動向、また町内の商工会、また関係者及び団体等の意見を丁寧に伺う中で、地域通貨の使用範囲の在り方については、引き続き検討していきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（小林 洋君） ほかに。

高橋市郎君。

13番（高橋市郎君） HEART Payの加盟店になってくれと。これ、そんなに個人の場合は時間はかからないんですね。よく私なんかにも観光商工課の職員の方が、まだ加入していないのなら加入してくださいと言われるわけですよ。口座だから書類1枚出せばいいん

だそうですよね。

大型店舗も、個人事業主等々の違いはあるでしょう。大型店舗等になると、レジの開始がどうのとか、いろいろな問題もあるでしょうけれども、やはりよくテレビを見ていると、消費税がどうのといったときに、時間がかかるからと大臣が答弁したら、スーパーの店主が、今のレジは簡単に変えられるようなシステムになっているんで、そんなに時間はかからない、一晩もあればできるんだというような報道もある。

そういった意味と、やはりきちんと町民がどういう消費行動に今はなっているか、そういうのをきちんと把握して、本来なら現金給付が一番いいんだよと思うけれども、経費がかかるからHEART Payにしたと。しかしながら、使用制限のあるものにするということは、私は理解できない。

それはHEART Payが使えるようになりたいという意味のある人は大いに加入してくださいというのが、本来の観光商工課の姿勢だということは私も分かりますよ。だったら、それをなぜやらないのかなと。町民目線でない町政をされているなというふうに、意見いっぱいありますよ。

ただ、ベシヤが使えるか使えないかに関しては、ほとんどの町民が使えるほうがいいよねと。本来なら沼田の店舗まで、隣接の店舗まで使えるぐらいのことがいいんじゃないのかなと。人口が減ってきている中で、やはりそのぐらいの広範囲なことを考えるべきと考えますが、この事業から考えを変えるということはないんでしょうか。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 繰り返しの答弁になります。

今回は先ほど申し上げましたように、HEART Payでスピード感を持って対応させていただく。そして、沼田市のお話もありました。沼田市には大型店舗が多数あります。沼田市は手数料も徴収しているというお話を伺っております。

あと、広範囲でというお話を伺いました。恐らく利根沼田単位で共通のというような話かと思えますけれども、これについてはやはりここだけで判断するわけにはいきませんので、広域の理事会等で、こういうご意見が出たということはおつなぎをさせていただきたいと思えます。

いずれにせよ、例えば1万5,000円のHEART Payを今回町民皆さんに給付するわけですが、いろいろなご意見あるのは承知しております。家庭内でやりくりというやり方もあるんじゃないかというふうに思います。1万5,000円というふうな非常に今回、そういう部分では町も頑張って予算化したところであります。

いずれにせよ、繰り返しになって申し訳ありませんけれども、使用範囲の在り方については、いろいろ丁寧にご意見をいただく中で、今後、各種関係団体の皆様方と協議して、引き続き丁寧に検討していきたいと思っております。

市議員の今回変えたほうがいいんじゃないかという意見については、変えないでこのままこの事業を執行させていただきたいと思っておりますので、議員各位にもご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

議長（小林 洋君） ほかにありませんか。

6 番星野君。

6 番（星野宗央君） 1万5,000円のMINAKAMI HEARTを配ってもらうということで、私はありがたいなと思っていたんですが、今、市郎さんのお話聞いて、物価高騰で大変なのは物を買うということだけじゃないんですよね。公共料金とか、大変なのは、うち保育料もありますし、給食費ももちろん入ります。そういうところはMINAKAMI HEARTで申し訳ないですけども払えませんが。これは税金ももちろん払えないんですけども、お金で配れるんだったらお金で配ったほうが私はありがたいと思っています。

それと、あとちょっと聞きたいのは、現金で配ったほうがコストがかかるという、だからMINAKAMI HEARTにしたほうが経済的だというふうにおっしゃったんですけども、それ3月の下旬に現金で振り込むということが不可能ということなのか、もしくはもう一つ聞きたいのは、どのくらいコストが余分にかかるのか、現金で振り込むと。ということをお聞きしたいんですが。

議長（小林 洋君） 町民福祉課長。

暫時休憩いたします。

（午前9時42分 休憩）

（午前9時44分 再開）

議長（小林 洋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほどの質問に対して、町民福祉課長。

（町民福祉課長 高橋 輝君登壇）

町民福祉課長（高橋 輝君） ただいまの星野議員の質問にお答えいたします。

現金を振込にすることによって、新たにシステムを構築したりする費用、それから振込手数料、あとそれに係る郵送代だとか、膨大な数になりますので、審査をするための新たな人員確保みたいな人件費もかかってくるということで、この辺をトータルしますと、今もうシステムが構築されているHEART Payで運用したほうが効率的だというふうな判断になったところでございます。

以上です。

議長（小林 洋君） ほかに。

星野君。

6 番（星野宗央君） それはどのくらい時期が余分にかかるのかと私、聞いていますし、幾らかかるのかと聞いているので、そっちのほうがいいのか何とかというのは、判断されるのは、こちら側にどのくらい金額が余分にかかるのかと言ってもらわないと、こちら側の判断ができないので、そういうふうにちゃんと数字で考えていないと、どっちのほうがいいのかと言われても、こちら側の判断ができないです。現金のほうが私いいと思っているので、そのまま考えていないというふうにと言われても、ちょっと。

MINAKAMI HEARTのキャンペーンでカードを作るにしても何にしても、それは郵送代なり何なりお金はかかるはずなんですよね。それと比べて現金振込のほうがコストがかかるとおっしゃっているんだったら、数字がどのくらい余分にかかるのかと言ってもらわないと、

ちょっと判断できないと思うんですけれども、それ検討する気がなかったということではないでしょうか。時期もちょっとお聞きしたいんですけれども、余分に時期がかかるんだしたら、現金だといつ頃になるのかちょっとお聞かせいただけますか。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） ちょっと事務方の数字は私は承知してないんですけれども、例えば現金の場合ですよね。オギャーと生まれたもう赤ちゃんから、全員に口座を確認しなくちゃならないわけですよね。それで、それをまた何々さんは何々銀行の何々という口座番号を聞いて、それでまたそれを確認して、それでまた振り込むと何回かの往復、やり取りがあります。まず、それには相当数の時間もかかると思います、口座確認に。そういうことを考えると、相当数の時間は要すると思います。

そういうことを考えて、やはりスピード感を持った今回は対応が優先されるべきだということで、こういう判断に至った。金額は相当差があると思います。

議長（小林 洋君） 町民福祉課長。

（町民福祉課長 高橋 輝君登壇）

町民福祉課長（高橋 輝君） ただいまの質問ですけれども、ちょっと具体的に金額が幾らかかるかというところの話の中で、口座のシステムの構築に、いろいろ町独自でシステムをまた作るとなると、これだけで1,000万ぐらいはかかるという一部のシステムではそういう金額が出ております。

以上です。

議長（小林 洋君） ほかに。

星野君。

6 番（星野宗央君） そういうことじゃなくて、そもそも福祉課長さんがMINAKAMI HEARTのほうがコストがかからないよ、早くできるよとおっしゃったので、どのくらい振込だとかかるのか、郵送とかかるのかというのをちゃんと試算していると思って聞いているんですけれども、その数字がないとなると、検討したというか、そっちのほうがお金がかかるだろうというんで考えなかったとしか思えないので、ちょっと私は今回のやり方に関しては、もうちょっと、物価高騰で大変なのは食品買うとかというだけじゃないんですよ。やっぱり現金で配れるんだったら、現金で配ったほうがありがたいと思います。

以上です。

議長（小林 洋君） 質問は。

ほかにありませんか。

5 番茂木君。

5 番（茂木法志君） すみません。ちょっと確認なんですけれども、例えば先ほど町民福祉課長の答弁でありました現金で給付の場合に、システムを作るのに約1,000万ほどかかるんじゃないかというところなんですけれども、仮に例えば現金に給付した場合に、HEART Payであれば1万5,000円ですけれども、現金の場合は1万5,000円というところも変わってしまうことになるのかというところですね。やっぱり自分自身考えるには、困っている方々に金額を多く給付することが第一かなと思っていますので、そのあた

りちょっとお聞かせいただければと。

議長（小林 洋君） 財政課次長。

（財政課次長 村山博志君登壇）

財政課次長（村山博志君） お答えいたします。

交付金の総額が町で2億5,153万6,000円というところになっていますので、補助対象経費の部分が委託費なりシステム費なりというところにとられますと、給付額のほうは全体から減額されるということになると思います。

以上です。

議長（小林 洋君） ほかに。

7番鈴木君。

7番（鈴木美香君） いろいろ質疑を聞いている中で確認です。

5ページの物価高対応子育て応援給付金事業は現金給付、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金はMINAKAMI HEARTの発送ということでよろしいでしょうか。

議長（小林 洋君） 子育て健康課長。

（町民福祉課長 泉 経征君登壇）

子育て健康課長（泉 経征君） お答えいたします。

子育て応援手当のほうは現金給付になります。

以上です。

議長（小林 洋君） ほかに。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第1号の質疑を終結いたします。

これより議案第1号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

7番鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7番（鈴木美香君） 令和7年度一般会計補正予算（第6号）について、反対の立場で討論いたします。

本事業は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金及び物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金を活用したエネルギー・食料品等価格高騰生活支援給付金事業、子育て世帯応援給付金事業を遂行する全町民を対象にした極めて大事な事業であります。国は、今回、食料品の物価高騰に対する特別加算も計上しております。

12月議会の一般質問で、高橋久美子議員が柔軟な対応を求め、先日行われた議会全員協議会では、高橋市郎議員も生活者として物価高に対応できる方法を求められました。町内でMINAKAMI HEARTで食料品を扱っている業者は極めて少なく、また、ガソリン給油等燃料費などにもなるべく安価で給油をしたいと願う町民に寄り添った方法として、現金給付への再考を求めるべく、本事業に反対いたします。

今後、同様の対応を求められる交付金事業もあります。そのときに、同様に経費がかかるという理由で、現金給付を考えていかないということがあり得るということです。

議員各位におかれましては、実情を打破すべく、ご賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

以上で、反対討論とさせていただきます。

議長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ほかにありませんか。

高橋市郎君。

（13番 高橋市郎君登壇）

13番（高橋市郎君） 13番高橋市郎ですが、反対討論をここでやろうと思うんですけども、その前に町長が私の質疑に対して少し誤解をしているようなので、あえてその前に発言をしたいと思うんですけども。

沼田市のほうまで利用できるよと言ったのは、あくまでもMINAKAMI HEARTの加盟店に対して、沼田のほうの業者もウエルカムしたらどうだという話で、全域に対して、ほかの町村がどうのと、協議をしなければというのは、ちょっと筋違いですよ。ということで、誤解をまず解いて。

物価高騰対策生活応援事業補助金2億5,050万に対して、私はあくまでもMINAKAMI HEARTでやることに反対するものではなく、大型店舗を排除する今の姿勢、その経緯というものが、いわゆる地元の事業者の反対があって排除しているのではないかなというふうなことが言えるわけです。

これは合併前のみなかみ町じゃなくて月夜野町のときに、いわゆる大型店舗の出店計画があり、そのときに反対運動もあったわけです。しかしながら、その反対運動をしたのは、いわゆる商業者、事業者だったという経緯は、これは先ほど質疑の中でも申し上げましたけれども、当時の農業委員会長に直談判で反対してくれと。しかしながら、当時の農業委員会長は、将来を見据えたときにこういう商業施設は必ずや必要になるんだと。鶏が先、卵の、その理論じゃないですけども、いわゆる商業店舗ができたから、一般の小売業者がみんな多く廃業したんだと、物販に関してですけども。

そういう考え方もあるから、一概には言えないかもしれないですけども、現状を見据えたときに、やはり大型店舗主体のいわゆる消費活動というものが、今当たり前になってきている。そういうのを考えたときに、今もってそういう施設を排除していくという考え方は、いかにも時代錯誤かなと。町民目線でないなど。やはり町民が暮らしやすくなるような町にしていくという、町長の公約に反することが今行われているということでもあります。

これはまだ時間があるから、答弁者側は時間がないと言っていますけれども、加入店になっていただくことに対して時間はそんなにかからない。そういうのを考えたときに、町の姿勢をもう一度見直してこの予算を執行するのであれば、私は賛成しますけれども、今までの私に対する質疑、答弁等を考えたときには、当然その姿勢が見えない現状の中で、この予算に賛成するわけにはいかないというのが私の考え方です。

以上です。

議長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ほかに反対討論の発言を許します。

6 番星野君。

（6 番 星野宗央君登壇）

6 番（星野宗央君） 6 番星野宗央です。

今回のエネルギー・食料品等価格高騰生活支援給付金事業について、反対の立場で討論を行いたいと思います。

全住民に対して1万5,000円を支給していただくということに関しては、非常にありがたいことだというふうに思ったんですが、現金で配ることが可能であれば、私はコストがかかるとかという以前に、もうちょっと真剣に考えていただきたかったというふうにも思います。

やはり物価高騰で大変なのは、食料品を買うことだけでは、私はないと思います。本当に大変な人は、やっぱりそれ以外のもの、MINAKAMI HEARTで支払いができないものが多過ぎるということもあるとは思いますが、公共料金の滞納をしている人だっていると思います。ここでやっぱり1万5,000円配っていただくのといったら、現金のほうがよっぽどありがたいというふうに私は思っております。

やっぱり一番ちょっと私ショックだったのは、MINAKAMI HEARTのほうがお得だよ、コストがかからないよとおっしゃるにもかかわらず、MINAKAMI HEARTの来る時期も3月下旬と。ちょっとやっぱり住民の生活をちゃんと直視していないんじゃないかなというふうに思っております。大変な人がいるというのは、もっとちゃんと考えていただいたほうがいいんじゃないかと思っております。

それと、やっぱりMINAKAMI HEARTを作るのも、消耗品やら委託料やらでお金がかかるわけなんで、この辺ちゃんと精査してもらって、お金、振込のほうがかかるというんだったら、数字もちゃんと示していただいたほうが分かりやすかったというふうに思っております。

そのような点から、現金給付が可能であれば現金給付にさせていただきたいというふうに思いを込めて、反対討論といたします。

議長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） 次に、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第1号の討論を終結いたします。

議案第1号、令和7年度みなかみ町一般会計補正予算（第6号）についてを起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（小林 洋君） 起立多数であります。

よって、議案第1号、令和7年度みなかみ町一般会計補正予算（第6号）については原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7 閉会中の継続審査・調査申出について

議長（小林 洋君） 日程第7、閉会中の継続審査・調査申出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、各委員会において審査・調査中の事件につき、会議規則第75条の規定によりお手元に配付いたしました申出のとおり、閉会中の継続審査・調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長より申出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、申出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することに決定いたしました。

---

#### 日程第8 字句等の整理委任について

議長（小林 洋君） 日程第8、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本議会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定によりその整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおりに決定いたしました。

---

議長（小林 洋君） 以上で、本臨時会に付議された議案の審議は全て終了いたしました。

---

閉 会

議長（小林 洋君） これにて令和8年第1回1月みなかみ町議会臨時会を閉会いたします。本日は大変お疲れさまでした。

（午前10時05分 閉会）